

労働委員会における労働相談実績（元年度上半期）について（報告）

労働委員会が行っている労働相談の上半期の実績を取りまとめたので、お知らせします。

- 労働相談の受付件数は 173 件（前年同期に比べ 42 件減少）。
 - 相談手段別では、「労働相談なんでもダイヤル」（フリーダイヤル）による相談が 139 件と最も多く、全体の 80.3%。
 - 相談内容別では、「賃金・手当」、「パワハラ・嫌がらせ」、「社会保険・労働保険」の順となっている。
- 主な取組として、「労働相談なんでもダイヤル」の運用のほか、月例無料労働相談会を 6 回、出前無料労働相談会を延べ 6 か所で開催し、労働問題解決の支援を行った。

1 令和元年度上半期の労働相談の概況

- 労働相談 173 件のうち、「労働相談なんでもダイヤル」（フリーダイヤル）による相談が 139 件（全体の 80.3%）。
- 相談者の雇用形態では非正規雇用が 55 件（全体の 31.8%）と最も多くなっている。
- 相談内容は、「賃金・手当」 46 件（全体の 22.9%）、「パワハラ・嫌がらせ」 32 件（同 15.9%）、「社会保険・労働保険」 19 件（同 9.5%）の順となっている。
なお、特徴的な相談事例は、裏面のとおり。

【参考：上半期における労働相談の推移】

(1) 相談件数及び相談手段別

（単位：件、%）

年度	H27	H28	H29	H30	R 1		参考 前年増減数
						構成比	
フリーダイヤル（労働相談なんでもダイヤル）	122	178	200	177	139	80.3%	△38 件
一般回線	12	17	8	21	19	11.0%	△2 件
来庁・相談会等	13	33	33	17	15	8.7%	△2 件
計（相談件数）	147	228	241	215	173	100.0%	△42 件

(2) 雇用形態別（複数の当事者について相談する場合がありますため、相談件数とは必ずしも一致しない）

（単位：件、%）

年度	H27	H28	H29	H30	R 1		参考 前年増減数
						構成比	
正規雇用	49	74	101	67	46	26.6%	△21 件
非正規雇用	70	93	84	60	55	31.8%	△5 件
使用者	4	11	7	17	11	6.4%	△6 件
不明	24	51	50	73	61	35.3%	△12 件
計	147	229	242	217	173	100.0%	△44 件

(3) 相談内容別（複数の相談事項を有する場合がありますため、相談件数とは必ずしも一致しない）

（単位：件、%）

年度	H27	H28	H29	H30	R 1		参考 前年増減数
						構成比	
賃金・手当	24	42	57	53	46	22.9%	△7 件
パワハラ・嫌がらせ	25	20	36	37	32	15.9%	△5 件
社会保険・労働保険	10	23	26	23	19	9.5%	△4 件
退職	18	33	33	25	17	8.5%	△8 件
解雇	10	16	7	19	14	7.0%	△5 件
休日・休暇・休業	13	24	25	20	13	6.5%	△7 件
上記以外	88	101	91	101	60	29.9%	△41 件
計	188	259	275	278	201	100.0%	△77 件

2 最近の主な相談事例

主な相談事例（労働者）

内容区分	主な相談事例
賃金・手当	① 賃金が適正に支払われない。 ② 残業代が支払われない。
パワハラ・嫌がらせ	① 上司からパワハラを受けている。 ② 同僚から嫌がらせをされている。
社会保険・労働保険	雇用保険の手続について相談したい。
退職	① 退職させてくれない。 ② 退職の手続について相談したい。
解雇	不当に解雇された。
その他	① 職場の人間関係について相談したい。 ② 会社から業務上のミスについて損害賠償を請求されている。

主な相談事例（使用者）


内容区分	主な相談事例
賃金・手当	従業員の退職金について相談したい。
その他	業務命令に従わない従業員にどう対応したらよいか。

3 令和元年度の取組

労働委員会制度の認知度向上を図りながら、職場のトラブル等の労働に関する問題解決の支援に向け、引き続き取り組んでいきます。（上半期は計画どおり実施済み）

- ・労働相談なんでもダイヤル 0120-610-797（フリーダイヤル） 平日午前8時30分から午後5時15分まで
- ・月例無料労働相談会（県庁11階）…年12回（毎月1回）
- ・出前無料労働相談会…年13回（6月期（北上、奥州、大船渡、釜石、二戸）、8月期（盛岡）、10月～11月期（盛岡、遠野、宮古、一関、久慈）、2月～3月期（盛岡、久慈））

労働相談なんでもダイヤル ろうどう で なくな



0120-610-797
(平日8:30～17:15)

労働者からの主な相談

突然の解雇（雇止め）、配転命令、給与カット、サービス残業、賃金未払い、嫌がらせ、パワハラ、セクハラ など



使用者からの主な相談

退職する社員からの金銭要求、労働条件の話合いが進まない、突然、労働組合から団体交渉を申し込まれた など